



## まちづくりの活動を応援します 公益活動支援補助金応募団体募集

● お問い合わせ／市公益活動支援センター(交流ひろば内) ☎26・5612

公益活動の取り組みを応援し、魅力あふれる酒田をつくっていくための制度です。ちよつとした思いやアイデアを形にしてみませんか。対象団体／代表者および半数以上の構成員が市内に住所を有し、主に市内で計画的に公益活動を実践する5人以上の団体・グループ(法

人格の有無は問いません) 対象事業／市民団体が自主的に行う組織的な公益活動(特定非営利活動促進法第2条別表記載分野)で、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とする活動

◆営利目的、宗教的または政治的な活動や他の補助金などの交付を受けている活動、公益を害する恐れのあるような活動は対象外。

◆同一事業の補助回数は3回まで。助成金額／対象経費の3分の2以内で30万円を上限として助成

◆団体などの経常的な運営経費、備品購入費、飲食費(ボランティア謝礼は除く)などは対象外。

申し込み／4月6日(水)午後5時までに、所定の申請用紙と必要書類

を交流ひろば内、市公益活動支援センターへ直接

◆申請用紙は同センターにあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

### 審査

1次審査／書類審査

2次審査／公開プレゼンテーション(応募団体・グループによる企画の説明、発表)  
日時／4月23日(土)午後1時30分

▼場所／酒田市地域福祉センター(新橋二丁目)

◆2次審査はどなたでも見学できます。各団体が企画したアイデアや酒田に対する思いを聞きにきてください。

### 公開プレゼンテーション 審査員募集

対象／本市在住で応募団体と利害関係のない方▼定員／若干名(申し込み多数の場合は抽選)  
▼申し込み／4月6日(水)まで市公益活動支援センターへ

### 酒田市公益活動支援センターって どんなところ?

市公益活動支援センターは、皆さんの公益活動を支援するために公益活動推進員(コーディネーター)を配置し、公益活動に関する情報収集・発信、相談、講座の開催などを行っています。平成25年度から酒田市社会福祉協議会に業務委託し、その機関である酒田市ボランティアセンターが運営しています。

場所／交流ひろば1階(中町三丁目) 時間／午前9時～午後5時15分(土曜・日曜日、祝日を除く)

●公益活動(ボランティア・市民活動)情報をメールで発信しています  
氏名と「メール希望」と入力し、  
volunteer@sakata-shakyo.or.jp  
(酒田市ボランティアセンター)へ  
送信してください。

◆指定受信などをされている方は  
右記アドレスを設定してください。

◆下のQRコードからも申し込みできます。



### ●平成27年度公益活動支援補助金採択団体活動事例

#### ○みなみゆぎコーラス【歌声きっさ】

月1回コミュニティセンターでの開催を基本に、出前講座も行っています。

一緒に歌い、お茶やおしゃべりをしながら世代を越えた交流を深めることで「住みたい地域づくり」「生涯現役」を目指して活動しています。



#### ○酒田方言あそび研究会

【酒田方言の魅力を語り継ぐ収集&伝承事業】

方言の魅力を次世代につなぐため「酒田方言データベース」の作成や方言かるた大会などを通して、楽しく方言の歴史や酒田の文化を学ぶ活動をしています。

◆酒田方言データベース  
<http://sakata-hogen.com/database/>





# 住宅の新築・増改築資金に市の支援事業を利用してください

●お問い合わせ／市建築課確認審査係 ☎26-5749

## 酒田市住宅改善支援事業

住宅に関する工事費用の借り入れに対し、市が利子補給します。工事着手前に申し込んでください。

**対象工事／【持ち家住宅】**持ち家住宅およびその付属建物(物置、車庫など)の新築・増築・改築、修繕、外構(植樹、造園、門、塀など)工事、耐震改修工事

**【賃貸住宅】**中心市街地の区域に建設する賃貸住宅の新築、増築および賃貸住宅に用途を変更する工事

**対象者**／次の全てに該当する方

- 持ち家住宅は本市に住所を有し住宅などを所有する方など。賃貸住宅は建築主
- 市税などの滞納がない
- 金融機関の貸し付け審査に適合する

**対象要件**／次の全てに該当するもの

- 平成29年2月15日までに工事が完了すること
- 新築住宅などを除き市内施工業者による施工

**貸付内容**／総工事費の8割以内で20万円～400万円。賃貸住宅は1戸当たりの工事費の8割以内で20万円～300万円

**返済方法**／5年または7年、貸付額が310万円以上の場合は10年可

**貸付利率**／無利子

**申し込み**／4月1日(金)～取扱金融機関(ゆうちょ銀行を除く市内金融機関各支店、本(支)所)へ(先着順、予算額に達した時点で締め切り)

**必要書類**／借入申込書、納税証明書、工事見積書、取扱金融機関の借入申込書など

◆詳しくは取扱金融機関へお問い合わせください。

## 住宅リフォーム総合支援補助金

住宅の所有者を対象に、リフォーム補助金の受け付けを開始します。工事着手前に申し込んでください。

**対象工事**／次の全ての項目に該当する工事

- 住宅の質の向上を図る住宅リフォーム工事(部分補強、省エネ、バリアフリー、酒田産木材、克雪、三世代同居)を含み、補助対象工事費用の合計が25万円以上であること
- 現在の住宅が建築基準法令に違反していないこと
- 過去にこの事業による補助を受けていないこと
- 市内業者による施工であること

**補助額**／補助対象工事費用の2割以内、かつ上限40万円(1万円未満切り捨て)

### ● 駐車場のご案内

4月は市役所が混雑します。市役所東側駐車場・希望ホール立体駐車場のほか、有料駐車場(酒田駐車ビル、中町第2パーキング日和、中央地下駐車場)も利用してください。無料駐車券を発行しますので、必要な方は申し出てください。

◆酒田産木材を3平方メートル以上使用する場合、または空き家を活用する場合は、上限額の引き上げあり。

◆三世代世帯、移住世帯、近居移住世帯、新婚世帯、子育て世帯は、補助率引き上げおよび上限額の引き上げあり。

**受け付け**／4月11日(月)～市役所5階建築課確認審査係へ(先着順、予算額に達した時点で締め切り)

◆必要書類など詳しくはパンフレットをご覧ください。

## 今後募集する予定の支援制度

次の事業は7月頃募集を開始する予定です。詳しくは今後発行の本紙でお知らせします。

### ● 木造住宅耐震診断士派遣事業

木造住宅の耐震性を確認する耐震診断士を派遣します。耐震診断費用10万円のうち自己負担1万円。

### ● 危険ブロック塀等撤去支援事業

地震による倒壊の危険性の高いブロック塀を撤去する方に対し、費用の一部(上限8万円)を助成。

### ● 木造住宅耐震改修支援事業

木造住宅の耐震改修工事で市内の施工業者を利用する方、防災ベッドなどを設置する方に対し、費用の一部(上限80万円、防災ベッドは上限10万円)を助成。